

## 平成30年分の所得税等の申告状況とICTを利用した所得税等申告書の提出状況について

国税庁より平成30年分の申告状況について報道発表がありました。今回は所得税等の申告状況とICTを利用した所得税等の確定申告書の提出状況についてご説明します。

## 1. 所得税等の申告状況

所得税等の申告書を提出した人は2,222万人で、前年分から1.1%増加しました。そのうち、申告納税額のある人は638万4千人で前年分から0.4%減少し、申告納税額は3兆2,826億円で前年分から2.5%増加しました。申告者数、納税者数は減少した一方で、申告納税額は増加する結果となりました。

<確定申告書の提出状況、所得税等の納税人員の申告状況の推移>

	平成29年分			平成30年分			平成30年分/平成29年分		
	申告人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	申告納税額	1人当たり
合計	千人	億円	万円	千人	億円	万円	%	%	%
	21,977	32,037	49	22,218	32,826	51	+1.1	+25	+4.1
申告納税額あり	6,408	32,037	49	6,384	32,826	51	△0.4	+25	+4.1
還付申告	12,830	—	—	13,056	—	—	+1.7	—	—
申告納税額なし	2,740	—	—	2,778	—	—	+1.4	—	—

(注1) 上記は両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数

<土地等及び株式等の譲渡所得の申告状況>

	平成29年分				平成30年分				平成30年分/平成29年分			
	申告人員	所得人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	所得人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	所得人員	申告納税額	1人当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	514	341	47,557	1,396	526	353	50,328	1,427	+23	+35	+58	+23
株式等	1,301	533	35,732	670	1,015	396	31,941	806	△16	△257	△106	+203

(注2) 上記は両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数

(注3) 土地等については総合譲渡所得に係る計数を含む

(注4) 株式等については申告人員のうち、譲渡損失を翌年以降に繰り越した人の計数が、平成29年分は533千人に対し、平成30年分は595千人と前年分から11.7%増加

## 2. ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

自宅等からe-taxで所得税等の申告書を提出(税理士による代理送信を含む)した人は5,425千人で、前年分から17.0%増加しました。そのうち、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用してe-taxで所得税等の申告書を提出した人は1,240千人で、前年分から1.6%増加しました。

		平成29年分	平成30年分	平成30年分/平成29年分
確定申告人員		21,977千人	22,218千人	+1.1%
ICT利用人員	自宅等でのICT利用	14,342千人	15,311千人	+6.8%
	地方公共団体会場で作成・e-taxで提出	455千人	866千人	+90.3%
	税務署でのICT利用	4,598千人	4,279千人	△7.0%

上記より、ICTを利用した申告が年々増加していることがわかります。納税者本人によるe-taxの送信方式は現状①マイナンバーカード方式(マイナンバー及びICカードリーダーが必要)②ID・パスワード方式(ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号。税務署で事前に本人確認の上発行される)が必要)の2方式がありますが、平成30年分の申告については、①の方式の提出人員は473千人、②の方式の提出人員は639千人で、②の方式が多く利用されています。これは、マイナンバーカードを利用することへの抵抗感やICカードリーダーを別途ご自身で準備することが必要となることへの煩雑さ等が原因であると考えられます。また、平成30年分の提出分から開始したスマートフォン等を利用した提出人員は366千人あり、今後の対象範囲の拡大に伴い利用者数は増加するものと予想されます。(担当:本岡 聖子)